

地域の皆様等から頂いた計画【原案】に対するご意見

及 び

計画【案】への反映結果について

「①治水(ハード対策)」に対するご意見(33件)

分類	番号	意見者			意見	回答	【原案】本文への反映	
		関係住民		関係機関			【原案】本文に既に反映済み	新たに追記・修正
		説明会	ハガキ					
①治水(ハード対策)	1		○		安全な河川整備を早急にお願いします。	当事務所としても、皆様の生命・財産を守る治水安全度の向上については、最優先として取り組むべき事項だと考えています。そのため、“より安全で安心して暮らせる川づくり”を基本理念に掲げ、適切に計画目標を定め、洪水対策等を鋭意進めていきます。	○ (P.56,61,70-84)	
	2		○		流下能力向上対策に期待します。			
	3		○		ハード面の強化することにより地域に公共事業という形で地元雇用が生まれると思いますので、今後とも進めて頂きたいです。			
	4		○		最近の降雨状況は過去のデータを上回る危険性もあり、それだけに河川整備管理の重要性は大きい。			
	5		○		ハード対策を実施できるのであれば、早急に行うべきではないか？災害が起こる前に対策を取るべきではないでしょうか？			
	6			○	水害から守る川の整備は重要なことだと思うので、災害に強い川を作ってください。			
	7		○		「想定外」と言って逃げないよう、特に治水対策が重要だと思われます。景観も大事ですが、洪水になって財産が失われるようでは何にもならないと思います。とにかく治水です。そして川を大切にすること。川を大切にすることは、自分の生活態度を改めることから始まると思います。ゴミを捨てたり、排水を流したりしない生活態度です。			
	8		○		地球温暖化による海面上昇も考慮、又、大型の台風や集中豪雨による土砂災害に伴う流量増加なども考慮して、整備の基準等が見直されているのでしょうか。	近年多くなったといわれる局所的大雨のデータについても含まれる、過去の雨量データ等を用いた計画目標としていますが、現在調査検討されているような地球温暖化の影響や想定を上回るような集中豪雨等については、新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて、計画に反映することになります。	○ (P.59)	
	9	○			過去と現在では河川の状況が全く異なっているのに、これから先の工事に過去の洪水が参考になるのか。	過去と現在では河川の状況は同じではありませんが、過去の被害や工事の変遷の紹介と今回の整備計画の目標規模を定めるための参考として紹介しております		
	10		○		11/19は今年で一番の水位ではなかったでしょうか。3時間での雨量でした。今後は時間雨量が多くなっていくのではないかと、思います。法面のブロック積みより川の残土残砂を取りのぞいた方がいいのではないかと、思います。	今回の整備計画で目標とする流量を安全に流すことができない箇所については、河道掘削を行うこととしています。	○ (P.70)	
	11	○			中洲は環境的には役立つが、氾濫のことを考えたら掘削の方が良い。反面、平坦に掘削すると流れが激しくなり堤防に影響を及ぼすことも考えられる。専門的には中洲を取った方が氾濫はしないのか。それは影響しないのか。	定期的に測量を実施して、洪水を流下させる断面が足りなければ、掘削することとしています。掘削のしかたについては、環境面と洪水に対する安全性の両面を考慮しながら決めていきます。		
	12		○		最近ではゲリラ豪雨が降ることが多いので、洪水による災害が心配される。そこで、安全な河川整備と良好な河川環境の維持をお願いしたい。	治水対策による河道掘削等の際には、河岸や河床形状に変化をもたせるなど掘削形状の工夫や、水深や流れに変化をもたせるなど、治水上影響のない範囲で良好な水辺環境を保全・再生することとしています。	○ (P.70)	
	13			○	下谷川の付近に住んでいる者ですが、最近下谷川を工事してくれたおかげで、以前に比べ、川からあふれそうにならなくなったので安心しています。ありがとうございます。人間の命を守るために川を工事することはよいことだと思いますが、川の中にすむ生き物のことも考えて工事してほしいと思います。			
	14		○		肝属川上流の改修を早急してほしい。下流には(王子町)河川バイパスが完成しているが、上流が氾濫すれば意味がなくなる。	肝属川上流については、長谷堰の改築及びその上流の河道掘削を予定しています。		
	15		○		鹿屋市樋渡橋から上流洪水対策河川改修してほしいです。(20k~23k河道掘削区間計画案ですが)		○ (P.76)	
	16		○		肝属川上流の改修もよろしく。			
	17		○		長谷堰と外園橋間は、原始河川状態で川幅も狭いので拡幅し、堰設置場所を下流にすれば、上流の河道拡幅の必要もなくなると思う。上流河床堆積の原因は多いが、長谷堰設置の場所が最大原因と考えている。	長谷堰を下流に移設すると現在の利水者に対し、安定的な取水量の確保が困難となる可能性もあります。さらに長谷堰を下流に移設するために現在の長谷堰を撤去しても河床が高くなっているため、いずれにせよ河床掘削は必要となります。よって、総合的に勘案して現在固定堰である長谷堰の改築及びその上流の河道掘削を行うこととしております。なお、洪水時には堰が倒れる可動堰となることから、堰新設後は、上流での土砂堆積は抑制されると考えられます。		
	18		○		串良川沿いに住んでいます。ここ数年ゲリラ豪雨と呼ばれる急な大雨がありますが、その後の川を見ると急に水の量が増えて堤防は決壊しないだろうか心配になります。加えて橋も古くなっているものはできれば架けかえつつ広くして頂けると洪水の時も安心ですし、幅のせまい橋での車同士の離合は特にその時に歩行者がいらした時には不安を感じておりますので、ありがたいと思います。国交省の方々には日々安全、地域の為に働かれている姿をよくお見かけするので、今後ともよろしくお祈り致します。	串良川では、洪水時の水位を下げるための河道掘削を計画しています。橋については、今回の整備計画では改築予定はありませんが、老朽化等の橋の改築要望については、今後橋梁管理者へ地元の要望として伝えていきます。	○ (P.77)	
	19	○			始良川について、計画として河道掘削はあるが、堤防を嵩上げる計画はないのか。	始良川では、洪水時の水位を下げるための河道掘削や床止めの切り下げを計画しています。堤防の嵩上げた場合、堤防が決壊した場合の被害規模が大きくなることなどから、今回の整備計画では堤防を高くする計画とはしていません。	○ (P.80)	
	20		○		始良の町地区に住んでいます。数年前、中学校の前(月見橋付近)であと20~30cmくらいで堤防を越えるのではないかと、いう出水があったように記憶しております。町地区が洪水になることがないように堤防を1m程度上げてもらいたい。よろしくお祈り致します。			

「①治水(ハード対策)」に対するご意見(33件)

分類	番号	意見者			意見	回答	【原案】本文への反映	
		関係住民		関係機関			【原案】本文に既に反映済み	新たに追記・修正
		説明会	ハガキ					
① 治水 (ハード対策)	21		○		肝属川水系の堤防(シラス土壌)現在の河川流域の現状を見ると、世界各地で起きているゲリラ豪雨、洪水に対して地域住民として大きな不安を持っている。肝属川の支川は、高山川、串良川、始良川、下谷川と多くの支川が流入し、少量の雨でも下流は増水し内陸部への水もれも見られる。特に、シラス土壌で出来ている堤防や河川敷護岸に生えている異種の雑草等で土地の崩壊もみられ、今後、堤防や護岸の維持管理が必要である。	平成16年度から平成21年度にかけて、肝属川の堤防の浸透に対する安全性を評価する詳細な点検を実施しており、必要な安全基準を満たしていない区間においては、浸透に対する安全性を向上させるためのシラス堤の強化を実施することとしています。	○ (P.81)	
	22		○		高山川はシラス堤防となっており水の浸透に対し不安を感じる。水位を低下させる対策を強化されることを願いたい。			
	23	○			シラス堤強化対策の覆土はどれくらいの厚さなのか。洪水時に覆土が流される危険性はないのか。	覆土の厚さは約30cmとしており、表面に芝を張って流出防止を図っています。但し、覆土が流出しても、覆土用のコンクリートブロックを敷設しているシラス堤強化対策の機能については、問題はありません。		
	24		○		築堤は具体的にはどのような方法になりますか…。未だにこのような災害が発生しているのに少々ビックリしましたよ。まるで、昔の球磨川・人吉の災害を思い出しました…。「来年の梅雨には間に合いますかね!!」早くして下さい。	堤防の浸透に対して必要な安全基準を満たしていない区間においては、浸透に対する安全性を向上させるためのシラス堤防の強化対策を行います。なお、堤防未整備により浸水被害が生じている地区では、土堤による堤防築造を行います。	○ (P.81,71)	
	25			○	原案P31の中段付近に、「…シラスの特性について、知見が不足していることからその集積に努める必要があります。」と書いているが、これから特に何かするつもりか？	シラスの特性についてはまだまだわからないことが多いことから、引き続き知見集積に努めていくという意味です。		
	26		○		甫木川の改修に伴う水門整備をお願いします。	支川甫木川沿川では平成5年8月、平成9年9月、平成17年9月など、洪水による内水被害に悩まされていることを踏まえ、平成16年から鹿児島県において被害軽減を図るための甫木川改修事業が実施されており、これと連携して今回の整備計画の中では、甫木水門の改築計画を位置付けています。	○ (P.83)	
	27	○			水害で水がたまる場所に排水ポンプ場を作っていたかどうかはできないものか。	内水対策としては、鹿児島県で実施している甫木川改修事業と連携して甫木水門改築を実施しているところですが、その他内水被害がみられる地域については、被害状況や改修状況を踏まえ、必要な箇所について対策を実施しますが、ポンプ場の必要性についても併せて検討することになります。ただし、近年では、ポンプ場の設置は難しい状況にあります。なお、移動式の排水ポンプ車を浸水箇所に機能的に配置し、被害軽減に努めています。	○ (P.83)	
	28		○		市街地付近での移動できるポンプ設置をお願いします。(水門が閉まり水があふれる。)			
	29			○	原案P62の高潮対策について、ここでは“計画高潮位に対して所要の高さを有していない区間…”と書いているが、表現がわかりにくい。	”計画高潮位に対して所要の高さを有していない…”という表現を、“計画高潮堤防高に対して高さが不足する区間”という表現に修正しました。 P62【河川整備の目標に関する事項 3.4.5 高潮、地震・津波対策に関する目標】 高潮対策に関しては、 計画高潮堤防高※ に対して高さが不足している区間について、高潮越水による浸水被害の発生防止を図ります。 ※計画高潮堤防高とは、計画高潮位(想定される最大規模の台風の襲来等により、高潮が発生したときの海面の上昇量と、満潮位を足したもので、高潮対策施設の計画の基準となる高さ)に、波の打ち上げ高等を考慮して決定した堤防高です。 P65【河川整備の実施に関する事項 4.1.1(4) 高潮、地震・津波対策】 P84【河川整備の実施に関する事項 4.2.1(4) 高潮、地震・津波対策】	○ (P.62)	
	30	○			肝属川は太平洋の方に流れ込んでいるが、津波対策はどう考えているのか。	津波対策については、先の東日本大震災を踏まえ、中央防災会議等において検討がなされ、平成23年12月27日に「津波防災地域づくりに関する法律」が施行されたところです。提出された意見及びこの状況を踏まえ、法律の枠組みに基づき、必要な措置等を講じる旨を、計画本文に追記しました。		
	31		○		地震・津波のとき「巡視する」のでなくこの計画で今次東日本災のようなことを想定して、対応策を盛り込むべきではないでしょうか。「地震・津波については別途」では、全体がつかめないとします。			
	32		○		今年3月の地震による津波災害を見て、この肝付町も海拔が低いことから同じような災害が起こるのではとても心配しています。50年、100年に1度かもしれませんが、無いとは言い切れません。完全に防ぎきれなくても、ある程度防御出来れば良いような対策を講じて下されば幸いです。	P29【肝属川の現状と課題 2.1.4 高潮、地震・津波対策】 P34【肝属川の現状と課題 2.1.6 危機管理】 P62【河川整備の目標に関する事項 3.4.5 高潮、地震・津波対策に関する目標】 P62【河川整備の目標に関する事項 3.4.7 危機管理に関する目標】 P65【河川整備の実施に関する事項 4.1.1(4) 高潮、地震・津波対策】 P66【河川整備の実施に関する事項 4.1.1(6) 危機管理】 P84【河川整備の実施に関する事項 4.2.1(4) 高潮、地震・津波対策】 P93【河川整備の実施に関する事項 4.3.1(2) 危機管理】	○ (P.29,34,62,65,66,84)	
	33			○	原案P29及びP62の津波対策について、想定する地震が東南海地震・南海地震の2連動、東海地震・東南海地震・南海地震・日向灘地震の4連動が混在していることから、目標を統一すべきではないか？			

「②治水(ソフト対策)」に対するご意見(4件)

分類	番号	意見者			意見	回答	【原案】本文への反映	
		関係住民		関係機関			【原案】本文に既に反映済み	新たに追記・修正
		説明会	ハガキ					
② 治水(ソフト対策)	1		○		過去の洪水による水害などで近年も起きている。その復旧工事や維持工事により私達の暮らしも安心しておこなっている事がわかりました。今年の震災による津波等の危機や不安は私達の暮らしを脅かしています。原案にあるような治水(ソフト対策)のどこの水防の連携・協力体制を万全に願いたいものです。大隅河川国道事務所撤退の話、不安です。	ご意見にもあるとおり、関係機関との連携強化、水防資材の備蓄等、万全な取り組みに努めることとしています。	○ (P.93)	
	2		○		今後、雨の量が今までと違うと思う。地域行政と連携を取り、水防資材の備蓄をお願いしたい。			
	3		○		高速道路を利用した時、豪雨で高速をおりるか迷ったのですが、携帯でレーダー雨量を確認でき、とても役に立ちました。	お役に立ててよかったですと思います。水防に役立つ洪水時の水位や雨量等の情報は、インターネットや携帯電話による「川の防災情報」等の河川情報サービスのほか、報道機関に地上デジタル放送用の情報提供を行うなど、多様なメディアを通じてより迅速にわかりやすく提供することとしています。		
	4			○	原案P101の災害発生時の地方自治体への支援については、河川に限らず全国的な取り組みの中でやっていることであり、河川整備計画の中に記載するのは違和感がある。そのため、文章の出だしを「地方自治体が管理する河川等において……」から「地方自治体が管理する肝属川周辺の河川等において……」など、肝属川に絡めて書くべきではないか？	ご指摘を踏まえて修正致します。 P101【河川整備の実施に関する事項 4.3.1(2) 7)災害発生時の地方自治体への支援】 「 肝属川流域 の地方自治体が管理する河川等において大規模な災害が発生、または発生するおそれがある場合は、災害対策用機器による迅速な状況把握を行うとともに、災害情報の提供等、緊密な情報連絡に努めます。」		○ (P.101)

「③治水(維持管理)」に対するご意見(8件)

分類	番号	意見者			意見	回答	【原案】本文への反映	
		関係住民		関係機関			【原案】本文に既に反映済み	新たに追記・修正
		説明会	ハガキ					
③ 治水(維持管理)	1		○		財政難で整備がむりなら、この計画の実施に当たっては、特に維持管理の万全を図ってほしいです。	肝属川の維持管理については、河川特性、地域の実情等を十分に踏まえ、概ね5年間に実施する河川管理上の重点箇所や実施内容を定めた「肝属川維持管理計画」及び年間の維持管理の具体的な内容を定める「肝属川維持管理実施計画」の両計画に基づき、適切に実施します。	○ (P.89)	
	2		○		川の事はよくわかりませんが、ていぼうの草はらいを良くして下さい有り難うございます。	堤防及び護岸については、平常時や洪水時、洪水直後の河川巡視や点検を行い、沈下、損傷状況や施設の老朽化の状況等を適切に把握し、必要な対策を実施します。特に、洪水時や洪水直後の河川巡視においては、のり面やのり尻の洗掘・漏水等の異常を早期に発見し、迅速に補修を行うなど、堤防の機能維持に努めます。それらの異常を発見しやすくするために、堤防除草を実施することとしています。	○ (P.90)	
	3		○		肝属川の堤防は、一部上流区間を除き整備されているが、今後の除草を含めた維持管理が必要と思う。除草等が継続されないと、流水の阻害にもつながり、且つ堤防自体の崩壊等につながると思われる。	堤防除草については、これまでも地域住民や関係機関等と連携を図りながら実施していますが、ボランティア活動にも支援を行い、地域住民や自治体等の参画を積極的に推進します。なお、河川管理者による除草後の刈草については、資源の有効利用及び処分費の低減を図るため、希望者への配布に努めることとしています。	○ (P.106)	
	4		○		堤防の維持管理には、地元住民も含め公募して、経費削減してはどうでしょうか。	河道内に堆積した土砂は、洪水の流下断面を狭め、水位が上昇することによる堤防からの越水や堤防の決壊を招く危険があります。そのため、河川巡視、測量等により堆積状況を把握し、流下能力を維持する必要がある箇所では堆積土砂等の除去を行うこととしています。	○ (P.89)	
	5		○		川に汚泥がたまり、流れを悪くしている。早急に撤去してもらいたい。	堤防及び護岸については、平常時や洪水時、洪水直後の河川巡視や点検を行い、沈下、損傷状況や施設の老朽化の状況等を適切に把握して、ご指摘のような対策が必要な箇所を優先して実施することとしています。	○ (P.90)	
	6		○		肝属川水系河川整備計画に関しての意見というより、現在の河川状況について言いたいことがあります。私は祓川町に住んでいる者です。私が子供の頃は、川で泳げました。川底の砂が見えていました。現在はどうでしょう。河川には汚泥がたまり、草木がはえ、大水が出れば氾濫するのはあたりまえの状態です。川は水の流れるところがなくなっています。河川の工事をしても後の管理が悪いので役に立たないのです。道路の側溝といっしょです。雨が降れば氾濫する。「必ず」	今後、堤防の背後状況を確認し、樋管の管理・操作がスムーズに行える対策について検討していきます。		
	7		○		現堤防では、一部県管理時代の古い護岸が残っており、これらは早めに整備すべきでは……(鹿屋商工会議所前から河原田橋付近まで)			
	8	○			小さな樋管の管理・操作に行くために、車を安全に止めるスペースを確保してほしい。			

「④環境(水質の保全)」に対するご意見(30件)

分類	番号	意見者			意見	回答	【原案】本文への反映	
		関係住民		関係機関			【原案】本文に既に反映済み	新たに追記・修正
		説明会	ハガキ					
④ 環境 (水質の保全)	1		○		いつも、九州で「汚い川」ワースト1位という報道にイヤなイメージがあります。何とかならないのでしょうか。その点が、最大の関心事です。	<p>当事務所としても、水質改善については重要な課題と考えています。特に肝属川上流(河原田橋から上流)の水質は、家庭雑排水、工場・事業所、畜産系の排水による汚濁が見られるため、「肝属川上流における水質の改善を優先目標」としています。そのため、平成17年3月に学識者や地域住民の代表者、事業関係者、関係行政機関で構成する肝属川清流ルネッサンスⅡ地域協議会で策定した「肝属川水系肝属川水環境改善緊急行動計画」に基づく目標の達成に向けて、流域住民、自治体及び民間機関とより一層連携し、役割分担して生活排水対策、事業場排水対策、施肥対策及び家畜排泄物対策の推進強化、河川・水路の浄化、河川愛護活動や河川環境教育等を通じた啓発活動等を継続して実施することにより水質の改善を推進してきました。平成23年には平成27年を最終年とした中間評価を行って行動計画の見直しを行ったところで</p> <p>水質の改善に関する取り組みについては、既に原案本文に記載しておりましたが、皆様のたくさんのご意見を頂いて、以下のように新たに追記・修正しました。</p> <p>P86【河川整備の実施に関する事項 4.2.2(2)肝属川における水質保全対策】 「水質が環境基準を満足していない肝属川上流(河原田橋から上流)における水質改善については、平成17年3月に学識者や地域住民の代表者、事業関係者、関係行政機関で構成する肝属川清流ルネッサンスⅡ地域協議会で「肝属川水系肝属川水環境改善緊急行動計画」が策定されています。平成23年9月に、目標とする水環境の改善状況の中間評価や取り組み施策等の見直しを行ったところであり、今後さらに流域住民、行政機関及び民間機関と連携を強化し、役割分担を明確にして生活排水対策、事業場排水対策、施肥対策及び及び家畜排泄物対策のより一層の推進、河川・水路の浄化、河川愛護活動や河川環境教育等を通じた啓発活動等を継続的に実施することにより水質の改善を推進します。また、これらの取り組みの実施効果を確認するために、モニタリングや定期的な会議を開催する等のフォローアップを行います。平成22年度より稼働している肝属川上流浄化施設や平成20年度より3号排水路・5号排水路などに設置しているひも状接触材による簡易浄化等については、効果的・持続的に機能を発揮できるよう適切に維持管理を行ってまいります。これらの取り組みを通じて、流域全体で水質保全に対する住民一人ひとりの意識の向上や着実な水質保全及び改善が図られるように努めます。</p>	○ (P.86)	○ (P.86)
	2		○		九州一きたない川というレッテルが早くなくなればよいと思います。			
	3		○		早急に水質改善をお願いします。			
	4		○		自然環境に積極的に取り組み、昔のように川で泳げる環境を復元させたいものである。そういう意味で大隅河川国道事務所にはがんばっていただきたい。			
	5		○		水辺の整備がされ、とても川がきれいになってきたと感じています。水質もずいぶん良くなってきていると思います。			
	6		○		子供たちが水遊びできるような綺麗な水質に向上してほしい。大変なことですが頑張ってください。			
	7		○		“川の水をそのまま飲む”目指してほしい!!			
	8		○		肝属川の水質はいつも『ワースト』で報道されています。大隅地域の主要産業である畜産及び生活排水の関係だとは思いますが、具体的な改善策により改善することを期待しています。			
	9		○		九州の一級河川の中で常にワーストの方で上位にある私たちの肝属川ですが、共有の財産として、常にきれいな河川であって欲しいと思っています。水質の原因であるものを改善しなければ、今のまま未来へ引き継ぐ事になります。具体的に関係機関と連携されて実現出来る計画を作成して頂きたいと思っています。			
	10		○		水質については、きれいな川を取り戻してもらえば、もっと川に対して関心やふれあいが多くなると思います。			
	11	○			肝属川では、水質保全が一番重要である。			
	12	○			今まで水質改善のためにどのような取り組みを行ってきたか。			
	13		○		肝属川の水質がワーストワンとなつてからずい分とたつたと思うが、その汚名返上が出来ていない。地域への指導の強化が必要では。良い施設を作っても流す人が多いのであれば効果は期待できないのでは。			
	14		○		散歩道もあり、朝夕気持ちよく散歩していますが、たまに汚水が流れ、異臭を放っています。上流域が改修されていないので、垂れ流しOKなのでしょうか？水質ワースト1(?)の汚名返上を祈ります。			
	15		○		汚水のたれ流しも続いています。鹿屋の一市民として、この汚水を流さない川にしてほしいです。			
	16		○		肝属川上流排水路からの汚水流入の写真通り黒ずんでいる。河川バイパスが出来る前は、自宅の前は肝属川でした。その当時は決まって夜10時前後流していた。いやな臭いがした時はすでに室内に充満してがまんも限界に来て警察にも何回かTELLしましたが取り上げてくれなかった。大雨の日は特に夜流しています。現在でも、臭いがします。一般市民にきれいと言ってもダメです!! 悪の元をたちきって下さい。			
	17		○		農業排水などの規制をもっと厳しくしたほうが良いのではないかと思います。今、現段階では法的な面での縛りもゆるく感じ、相当の対策も取られていないように感じられるので、関係機関との協力、または、法の改正など、何らかの措置を考えたいほうが良いと思う。			
	18		○		肝属川を何とかして昔のようなきれいな水にしてほしいです。1級河川の川の中で最もきたない川に近いと新聞にも書いてありました。何とかして汚物を流さないようにする方法はないのでしょうか。			
	19		○		肝属川の水質は改善されたというものの我々の子供の頃とは比較にならないと思います。特に降雨時に悪臭がするのも事実で、経済優先の弊害とも言えるのではないのでしょうか。今後、関係団体と密接に連携を取りながら悪質な業者には徹底した指導をお願いします、昔の肝属川復活を望みます。			
	20		○		肝属川上流の水質については地域住民の協力なくしては改善はできませんが、一部の業者、又、人により悪化しているのが現状です。市及び県、国を上げ指導強化すべきかと思われます。水質については、夜間の時間帯、0時～30分で汚水等を放出するところもあると思われ、抜き打ち調査も一考ではないでしょうか。公安調査日は業者間で筒抜けです。			
	21		○		川への不法投棄や畜産の汚水の流入をクリアすることが最低限のことと思う。税金を使って立派なパンフレット作って、今頃何？って感じ。今まで何してたの？			
	22			○	肝属川の水をきれいにして欲しいです。水をきれいにするためには、みんなでやらないといけません。そのために住民でもできる対策を教えてください。			
	23		○		肝属川水辺の利用者の意識の高揚を図ることが重要だと思う。①各家庭の生活排水の流し方・米のとぎ汁・トイレ・ふろ・廃油の処理等 ②畜産業者の廃水の処理 関係者の指導、努力により、以前よりは意識が高まってはいるが、夜間雨天のときなど処理せず故意に排水している状況を見聞きする。			
	24		○		水質保全に力を入れて欲しい。近年町民のモラルもよくなってきているがまだまだ不心得ものも多い。住民への呼びかけ等今まで以上をお願いしたい。			
	25		○		鹿屋市の畜産し尿処理センターが赤字で存続が危ぶまれているそうですが、このままでは、又汚水が肝属川に流れて全国ワースト1の河川になります。市に任せっぱなしにせずに、国として費用援助などを県にも働きかける必要があります。畜産は最大の産業です。国、県、市、町がこぞって対策をたてるべきです。一番先に川を守る河川国道事務所が立ち上がるべきです。			
	26		○		河川を汚すと、そのつけは自分達流域の者に戻ってくる。そこで肝属川の水質改善・保全に努めておられる国交省大隅河川事務所におかれ、国県市町住民による仮称「水質改善対策会議」を立ち上げていただきたい。国が肝属川の水質を評価することによって県市町住民それぞれの分野での改善、推進、指導、取り締まりなど一体となった活動をリードしていただきたいが、計画に書けないか。			

「④環境(水質の保全)」に対するご意見(30件)

分類	番号	意見者			意見	回答	【原案】本文への反映	
		関係住民		関係機関			【原案】本文に既に反映済み	新たに追記・修正
		説明会	ハガキ					
(水質の環境保全)	27		○		串良川について、水質指標では満足する数値でしょうが、水のにごり、川底の石など汚濁がひどいと思われます。串良川についても水質浄化対策の施設の検討を早急をお願いしたい。	串良川では近年BOD75%値は環境基準値を満足していますが、今後も水質や状況を継続して監視するとともに、更なる水質改善のための啓発活動に努めていきます。		
	28		○		肝属川は汚いというイメージがあります。しかし、いろんな生物も生息しており、悪いイメージだけが定着しているように感じます。美しい姿もPRしてもらい、イメージアップも図って下さい。	肝属川情報誌「川の声」や事務所ホームページにおいて、水質の状況について随時お知らせしているところですが、あわせて肝属川に棲んでいる生き物や美しい風景のことなどもどんどんご紹介していきたいと考えています。		
	29		○		肝属川の整備は、畜産し尿流入に伴う汚染改善につきます。和田井堰に新設した浄化槽は、ままごと仕事である。建設前の改善予想値に対し、建設後の改善値を公表、考察しているのか。	当事務所でも、肝属川の水質改善は重要な課題と考えており、流域全体で関係機関、流域住民と連携を図りながら、水質改善に努めていきます。和田井堰付近に新設した水質浄化施設については、現在試験運転を実施しているところであり、評価の仕方や効果的な管理方法について現在調査・検討中です。		
	30		○		水質汚濁の最大要因は澱粉工場にあったと思っている。工場移転で水質は良くなったが、工場跡地は放置されている。今後水質汚濁の恐れのある工場誘致などないよう、貴所からも申し入れして頂きたい。住民要望として公園化の希望が多い。	ご意見については、鹿屋市の担当課にお伝えします。		

「⑤環境(自然環境の保全)」に対するご意見(4件)

分類	番号	意見者			意見	回答	【原案】本文への反映	
		関係住民		関係機関			【原案】本文に既に反映済み	新たに追記・修正
		説明会	ハガキ					
⑤環境(自然環境の保全)	1		○		小さいころは、肝属川の魚やうなぎを食べていました。魚のすみやすい護岸工事や、魚を食べられるような水質環境になることを望んでいます。	肝属川らしい自然環境と良好な水辺空間や景観の保全・創出については、計画における環境における基本理念として掲げているところであり、ご意見のとおり、河川が本来有している生物の良好な生息・生育・繁殖環境、多様で美しい河川風景を保全・創出できるような川づくりを推進していきたいと考えています。	○ (P.56,85)	
	2		○		下流まで、アユ、エビなどが育つ川にしたいですね。			
	3	○			肝属川では外来種の魚が増え、環境を破壊して問題だと思うが、何か対策はしているのか。	現在のところ直接駆除するような対策は行っていませんが、在来種への影響を把握するため、継続的な監視を行うこととしています。	○ (P.103)	
	4		○		祓川にある可動堰(新和田井堰)について、この可動堰が設置されたため新田川の流が通○できなくなった。このため、新田川の生態系が壊滅状態となった。何が肝属川水系の整備計画か。自然生態系の破壊行為である。	当該水路(新田川)については、かんがい用の用水路であり、土地改良区の管理となりますのでご意見があった事をお伝えするとともに、現状確認・把握を行って頂くよう連絡調整を図ります。		

「⑥環境(良好な水辺環境の保全・整備)」に対するご意見(16件)

分類	番号	意見者			意見	回答	【原案】本文への反映	
		関係住民		関係機関			【原案】本文に既に反映済み	新たに追記・修正
		説明会	ハガキ					
⑥環境(良好な水辺環境の保全・整備)	1		○		“川の声”いつも楽しみにしています。現代は水道のおかげで水の有り難みを大切にしていけない様な気がします。地元の川を大切にしていきたいです。この頃は水辺環境にも、保全整備が進み喜んでます。子ども達が安心して遊べる川であって欲しいと思います。地道なお仕事だと思いますが、今後も頑張ってください。	ご意見のように、小中学校における「総合的な学習の時間」が本格的に実施されたことなどを背景に、河川環境学習や自然体験活動のフィールドとして、身近で自然環境が豊かな川への注目が集まっており、本計画の中でも、治水上、河川管理上必要となる階段や坂路、水辺に近づきやすい護岸等を整備することで、河川管理者として可能な支援を行うこととしています。整備にあたっては、適正な河川利用や河川環境の保全等の河川環境学習や子供が水辺にふれあう場の意見やニーズを聞きながら、学校や住民団体、地域住民、自治体等と連携して、必要な整備を実施していきます。	○ (P.88)	
	2		○		川は憩いの場になると思っています。自然環境の保全がきちんとなされて、安全な川遊びができる場所であってほしいと思います。			
	3		○		川遊びの出来る川づくりをしていただきたい。			
	4		○		地域住民の慣れ親しんだ川。今下之門辺りは川に降りようにも危なくて降りられない。斜面のコンクリートブロック張りを階段式に改め、水辺の利活用を容易にして欲しい。			
	5		○		コンクリート擁壁は滑りやすく、河川に降りられないので、スロープで砂地まで降りられるような場所も必要と思います。			
	6		○		肝属川は水が汚いというイメージがまだに払拭できていません。子供達や周辺の住民が親しめる自然豊かな水辺をつくってほしいです。下流右岸に住んでいますが、散策等で川が見られません。和田川を渡る小さな橋がほしいです。			
	7		○		地域の人々(子供も含む)が親しみやすい川にするため、水辺に近づける川、場所によっては、砂浜や人々が近づける川にして欲しい。大がかりな堤防の工事が行われている事は高く評価できるが、川辺のヨシ等が繁茂し、川に近づけない現状を何とかして欲しい。その事により、水の流れもよくなり、水質の向上にもつながると思う。折角設置された飛石等も利用しにくくなっている現状である。			
	8		○		肝属川の水質は非常に悪い。水辺環境の整備をしてもらいたい。			
	9		○		川を利用した“観光のための整備、イベントの計画、誘致”、“特産品生産のための整備、販売計画、営業”、“アウトドア、スポーツによる集客と環境(トイレ、Pなど)の整備”など、大きな視野で行政がひっぱりついでいく必要のある地域だと考えます。逆に、そこまですれば、あとは商品価値のあるものとして、命がけで川を守るのでは?もっと、実質的に魅力のある整備計画がよみたいです。	地域の個性やニーズに対応した河川事業の一層の展開を図るため、自治体や地域住民が連携して計画している「人と川のふれあい」や「地域活性化」等の取り組みに対し、治水上、河川管理上必要となる階段や坂路、緩傾斜堤防等を整備することで、河川管理者として可能な支援を行うこととしています。なお、整備にあたっては、地元自治体のまちづくり計画と整合をとりながら、必要な整備を実施することとしています。	○ (P.88)	
	10		○		リナシティ前にある水辺ステージのような箇所が他の河川にも設けることができればいいなと思います。夜のイルミネーションは最高です。			
	11		○		水遊び(支川始良川)整備して1年、2年目には保全整備されず草林である。	施設の維持管理については、「河川管理施設等の維持管理」に記載しておりましたが、利用の観点からの記載がありませんでしたので、新たに追記しました。	○ (P.105)	
	12		○		水辺利用は一部はキレイに整備・維持されていますが、整備された場所でも草が生い茂ったりして近づけない場所が多数あると思います。			
	13		○		河川の階段等の施設(特に水際部)が管理されておらず、水辺に近づきにくい状況であり、子供達の川遊びの場としての機能を果たしていない様に思えます。河川の除草等については、気持ちよく過ごさせてほしいと思いますが、せつかく施工してある施設が土砂や雑草に埋もれてしまっていてはもったいないと思います。	P105【河川整備の実施に関する事項 4.3.3(2)1)河川空間の適正な利用】 「…。グラウンド、階段護岸等が整備されている区間については、 地域住民と協働して安全に利用できるような維持管理に努めていくとともに 、地域のニーズを捉えて、治水上支障のない範囲で坂路の緩傾斜化や階段の設置を行うなど既存施設の機能向上に努めます。…」		
	14		○		鹿屋分水路からリナシティまでの木製遊歩道についてですが、国で管理されていると聞きました。利用者が少ないと思います。折角、作られた設備ですので除草などを定期的にして利用者を増やすためにも実施して頂きたいです。現在、安住寺橋から名取橋の間の大手町側を町内会で年5、6回木製遊歩道の除草清掃と花壇の管理整備を実施しているところですが、経費が必要です。接近している町内会に経費を予算付けし、競争することで綺麗になり利用者増、環境整備にも繋がると思いますのでご検討下さい。	維持管理については前述のとおりですが、補助については活用できる制度があるので、当事務所までご相談ください。		
	15		○		始良川の愛護会の活動で始良川がきれいになっている。	始良川河川愛護会の皆様をはじめ、河川愛護活動をしていただいている住民の皆様には感謝致します。	○ (P.105)	
	16		○		従来から家庭ゴミ、産業廃棄物、単車、テレビ、洗濯機等の不法投棄が絶えてないらしいので、犯人業者を検挙してきびしく罰金刑の対策をしない限り、この問題は解決しないと思います。	不法投棄物等の問題については、関係市町や警察と連携し、対応しています。		

「⑦利水」に対するご意見(5件)

分類	番号	意見者			意見	回答	【原案】本文への反映		
		関係住民		関係機関			【原案】本文に既に反映済み	新たに追記・修正	
		説明会	ハガキ						インターネット
⑦利水	1				○	整備の期間は30年であるが、利水等についての期間的な計画はあるのか？	利水については、現地点で河川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量は通年で確保されていることから、利水に関する施設整備などの具体的な計画ありません。そのため、本整備計画では、河川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量を維持していくため、基本方針に書いている長期的な目標を掲げています。		
	2				○	利水について、取水量の99%が農業用水と発電用水であることが書かれているが、原案P22では発電用水のことがふれられていない。また、一般住民は、河川水量の99%が農業用水や発電用水として利用されていると誤解するのではないか？	原案P22は【利水の沿革】について記している箇所であり、主に農業用水の歴史について記載している。発電用水のことはP36【肝属川の現状と課題 2.2.1河川水の利用】に記載していることから【1.3利水の沿革】には記載する必要はないと考えています。農業用水と発電用水の割合については、河川水量の99%と誤解されないように、水利権量の99%であることを明記することとしました。 P36【肝属川の現状と課題 2.2.2.1河川水の利用】 「肝属川の水利用は、ほとんどが農業用水及び発電用水であり、両方で 水利権量 全体の約99%を占めています。」		○ (P.36)
	3		○			膨大な経費が投入された高隈ダムの畑かん利用率は極めて低いと思っている。ダム本体の水力発電に利用はできないか。また、肝属川水系の豊富な水資源を利用して、水路式発電はできないか再考してほしい。治水と並行して利水への転換のときと思う。	高隈ダムからの畑かん用水取水量については、笠野原台地において通常の営農を行うために必要な取水量となっています。特に、少雨渇水時には営農に支障が出ないよう、多い取水量となっております。また、発電については現在、肝属川水系内において河川水や高隈ダムの水を利用した水路式発電が串良川2箇所、高山川1箇所の計3箇所、最大6.4m ³ /sの水を利用して、総最大出力約4,000kwの発電が行われています。		
	4		○			各堰に可能なら小水力発電設備を設置し、橋照明や前後の景観対策に利用できないでしょうか？	費用対効果等の課題があり、現時点では難しい状況にありますが、今後の技術の進捗によっては検討が可能となった場合には、堰管理者、道路管理者と話し合いたいと思います。		
	5		○			農業用水は、用水路を生かして浄化用水としての機能を果たしていることを理解していただきたい。	貴重なご意見ありがとうございます。		

「⑧肝属川の川づくりの進め方」に対するご意見(3件)

分類	番号	意見者			意見	回答	【原案】本文への反映		
		関係住民		関係機関			【原案】本文に既に反映済み	新たに追記・修正	
		説明会	ハガキ						インターネット
⑧肝属川の進め方	1		○			27才の子供を始めに小学校での環境(リサイクル等)勉強を、親子で考えはじめました。自分たちの生活の場を守るために大切なことだと思います。「川の声」を時々読んでみましたが、現状がわかりやすく良かったです。これからも川や海にやさしく生活したいと思います。	より良い肝属川の川づくりを実現するためには、日頃から地域住民の方々との情報交換、コミュニケーションによる意思の疎通を図っていきながら、住民と行政の役割分担といった川づくりにあたっての連帯感を向上させていくことが重要であると考えています。そのためにもホームページや肝属川情報紙「川の声」等により積極的な川の情報提供を行うとともに、必要に応じ、川づくりに関する住民との意見交換会を行います。特に肝属川の河川清掃やイベントなど地域住民の自主的な活動に対しては、多数の地域住民が参加できるよう、必要となる河川情報を積極的に提供するなどの支援を行っていきます。		○ (P.107)
	2		○			より安全で安心して暮らせる川に国土交通省河川事務所の方々も努力されていますが、市民の私たちがもっと川に関心をもたないといけないと思っています。			
	3		○			私たちひとりひとりの意識向上によって大切な河川を守り育てて次の世代へと残していかなければいけないと思っています。水質が向上し、魚が住み、鳥が憩える場へと変えていかなければいけないと思っています。			

○全般・その他・整備計画【原案】(本文)に関するご意見(27件)

分類	番号	意見者			意見	回答	【原案】本文への反映	
		関係住民		関係機関			【原案】本文に既に反映済み	新たに追記・修正
		説明会	ハガキ					
全般・その他・整備計画【原案】(本文)について	1		○		良い取り組みだと思います。これからも維持できるように活動してほしいです。	評価いただきありがとうございます。		
	2		○		河川整備計画概要版を見て、国土交通省河川事務所の方々が、肝属川をより安全で安心して暮らせる川づくり、きれいな川を取りもどし子どもたちが川で遊べる川にしようと努力されていることがよくわかります。	ありがとうございます。今後もより一層努力いたします。		
	3	○			県などとの連携を図りつつ実施される計画となっているのか。	地方自治体との連携については、部分的には記載していますが、「河川整備の総合的な考え方」に追記します。		
	4		○		地方自治体が管理する河川においては、色々な障害物により水が流れにくくなっている所も多く、住民が要望しても改善がなかなかされない。災害が発生する前に国として指導助言は出来ないのか。	P69【河川整備の実施に関する事項 4.1.4 河川整備の実施に関する総合的な考え方】 河川整備の実施にあたっては、 関係住民の意見を反映しつつ、県・市町等の関係機関と連携・協力し、治水・利水・環境のそれぞれの目標が調和しながら達成されるよう、総合的な視点で整備を進めます。		○ (P.69)
	5			○	今回の計画は30年の計画とのことであるが、次回の計画は30年後ということなのか？計画が出来たあとの進捗状況の評価は行うのか？	状況に応じて30年の間でも見直すことはあり、その旨、原案P59に記載しています。計画が出来た後の進捗評価については、原案P69の「河川整備の実施に関する総合的な考え方」とP107の「肝属川の川づくりの進め方」の所に触れています。	○ (P.59,69,109)	
	6		○		「脆弱」「勘案」「進捗」など平易な言葉に。「流量2,000m ³ /s」が想像できないので、基準地点の当時の写真も載せていただくといい。平易な表現にて、専門用語の前にわかりやすく修飾語を。	計画を定める整備計画の原文については正確な用語を用いて記述する必要があることから、若干難しい言葉を用いているところもあります。一般になじみのない専門用語については、解説を加えています。 流量2,000m ³ /sの状況が想像できるように、平成17年9月洪水時の俣瀬地点の河道状況写真を追加しました。 P17【肝属川の概要 1.2.1(6)平成17年9月洪水(台風)】 「写真1.2.14 基準地点俣瀬地点(肝属川3k900)における河道内の状況」		○ (P.17)
	7			○	原案P9下から3行目以降で、「・・・、東九州道自動車道の整備・調査促進、地域高規格道路の都城志布志道路、大隅縦貫道の整備・調査推進など、・・・」と書かれているが、「促進」や「推進」は必要ないと思われる。	ご指摘を踏まえて修正致します。 P9【肝属川の概要 1.1(9)交通】 「これからの道路整備として、流域内の交通ネットワークづくりを推進するとともに、広域的交流を促進し有機的な連携を深めるために、 東九州自動車道、大隅縦貫道 など、広域高速交通網の整備が図られています。」		○ (P.9)
	8			○	原案P10の3段落目に鹿児島県の総合計画とあるが、現在は総合計画ではなく鹿児島将来ビジョンとなっている。	ご指摘を踏まえて修正致します。 P10【肝属川の概要 1.1(10)将来計画】 「平成22年3月には、 かごしま将来ビジョンの地域編である大隅地域将来ビジョンが策定され、災害に強い郷土づくり、防災対策の推進はもとより、畑地かんがいの推進と営農の確立、魅力ある観光地づくりと観光ルートづくり、地域特性を生かした企業誘致と産業創出、広域的な道路ネットワークの形成など、大隅地域が目指す将来の方向性が示されています。 」		○ (P.10)

○全般・その他・整備計画【原案】(本文)に関するご意見(27件)

	番号	意見者			意見	回答	【原案】本文への反映	
		関係住民		関係機関			【原案】本文に既に反映済み	新たに追記・修正
		説明会	ハガキ					
全般・その他・整備計画【原案】(本文)について	9	○			肝属川が県管理に移ると聞いていたが、それについて触れられていない。県管理になったら、これからの整備はどうなるのか。	貴重なご意見、ありがとうございます。 ひとつの都道府県内で完結する水系に属する河川の移管にあたっての財源措置等の具体的な制度については、政府全体で検討されることとなると考えられ、国土交通省としても適切に対応していきたいと思っております。 移管に際しては、事業中の箇所があること等を踏まえ、適切な時期を都道府県と協議するとともに、地域の皆様にも安心していただくことが大事だと考えており、今後ともきめ細かく調整を図って進めていきたいと思っております。 また、住民の生命・財産の保護の責務を有する流域の市町村長の意見も聴くなど丁寧に進めていきたいと思っております。		
	10	○			平成26年度から肝属川の維持管理が県に移譲していくことを聞いているが、河川の防災事業は命と大きなかわりがあり、無堤部やシラス堤防の対策等これからの整備がどうなるのか不安である。			
	11	○			平成26年までに県と協議し、国土交通省河川事務所の移管、移譲というふうには聞いているが、ここにある事務所も一緒に移譲されるのか。この場合、出費も減らされるのか。県に移譲された場合、大きな災害があった時、国は助けてくれるのか。			
	12		○		数年(2~3年)後には、始良川(肝属川)の管理をする国交省は、その業務を県にまかせるそうですが、きたない川で有名な肝属川をきたないままで放り出して県まかせにするなんて考えられません。なぜなら、鹿児島県が管理することになると、大隅地方はますます見放される要因がたくさんあるみたいだからです。県に対して(知事さんに)しっかり引き継ぎをしてもらわないと。			
	13		○		維持管理者が、国交省より県にうつると聞きます。もし本当なら、何十年もかかってきれいになっている川や堤防が、そのまま(現状の管理状態のまま)で、引き継がれるのかどうか気になります。県知事は、大隅、肝属の行政には、あまり積極的ではないように思われますが...			
	14		○		管理者が国から県へ移行するとか。この近辺の県管理区域の現状は、竹林が生い茂っていて人も通れない所があちこちにあります。せつかく整備維持されている始良川が、県の管理になると、たちまち竹や草が繁ってきて、目をおおいたくなるのではと心配します。			
	15		○		治水に関して色々な施設の計画があるみたいですが、対象区間・期間が国の管理区間・期間が30年とされており、新聞で大隅工事が県に移管する記事がありました。もしそうになったら、この計画はどうなりますか。			
	16		○		肝属川の維持管理は今後共、国交省で継続して維持、管理、保全をして行って欲しいものです。県の河川、管理状況を見ると、放置されたままの状態に等しくて、堤防の管理など不安な面が懸念される。			
	17		○		私の父は、母と兄弟を始良川の洪水で亡くしております。その後の国の管理のもと、とても良く整備、管理していただき現在も吾平に住んでおります。最近、肝属川の管理が県へ移管すると聞きますが、整備・管理が滞り、被害が出た場合、責任は管理者に及びますが、県に移管しないでほしい。			
	18		○		私は高須川(県土木)の流域に住んでいますが、河川敷の維持管理(除草等)がほとんど行われていないし、肝属川の支川部でも県の管理区域は手付かずの荒れ放題となっている。国が県への管理移譲されてしまうと管理、防災上での事が危惧される。せつかくきれいな水質や又、防災上も整いつつあった事がこれだと全て泡となる。国から県への移譲は断固反対する。地方の切り捨てにもなりかねない。			
	19		○		近年に国土交通省管理の肝属川が鹿児島県に管理が移行される聞きましたが、上記アンケートの計画がはたして確実に実施されるか疑問です。予算が無いので出来ませんでは話になりません。今後を考えれば今の体制が良いのでは？			
	20		○		市町村合併と同様に過疎地区に対してサービスがいきとどかないと同様、鹿児島県に対しても対応がいきとどかないのでは... 桜島や河川がある県には絶対必要な事ではなかろうか。人件費削減も必要だが、人件費よりもまず必要な事からしてほしい。			
	21		○		国土交通省鹿屋出張所も、あと2~3年のうちになくなるとか聞いています。残念です。これから県になると不安です。肝付はますます残り残されていくようです。			
	22		○		これから先、一級河川も肝属川ははずれることになるかと聞いています。県に移されるとますます肝付はさびれていきます。何とかならないものなのでしょうか。			
	23		○		今まで長年管理されてきた国から地方への移譲について、住民として不安を感じている。			
	24		○		一番心配なことは、肝属川が県の管理に移行することです。大始良川、堺川の管理状況を見れば、県移管すると本川の管理が不十分となるのが容易に想定されます。境川の合流点上流500m位の左岸裏側にコンクリート壁を積んだところがありますが、これはシラス築堤の危険を示していると思います。万一、支川の堤が切れると内水面があふれて、激甚な被害となります。移管前に県と十分協議して欲しいと思います。本来なら国の責任として国有林(水源)から水系全体を治山、治水として統括管理してほしいものです。		県への移管に際しては、前述のとおりです。 なお、境川合流点上流500m位の堤防に対するご意見については、境川の河川管理者である鹿児島県にお伝えするとともに、現状確認・把握を行って頂くよう連絡調整を図ります。	
	25	○			住民から出た意見は、是非国土交通省等上層機関へ報告して頂きたい。		皆様から頂いた貴重なご意見については、上部機関にもしっかりと伝えて参ります。	
	26		○		王子町にある出張所は閉鎖すべし。設立目的の河川バイパス工事はとうの昔に終了した。現在は堤防の草刈り作業しかしていない。全くの無駄事務所である。 ※大隅河川事務所は本気で肝属川水系整備計画を考えているか。このようなアンケートor資料作りで予算獲得、無駄な税金を消費していないか。		出張所では、草刈りだけでなく、水防活動や工事の監督、堤防等河川管理施設の維持管理、住民の方々の意見をお聴きする窓口等、さまざまな業務を行っており、必要な機関です。 河川整備計画は、河川法により関係住民のご意見を伺った上で作成することとされており、より皆様の意見を反映した計画とするために、アンケート等を実施しているところです。	
	27		○		分水路の分岐入り口が本流との段差が大きく、増水時濁水の音で近くに住む住民は、特に夜間騒音に悩まされています。騒音防止対策を要望します。		状況を調査し、必要であれば対策について検討します。	